



報道関係者 各位

平成30年4月26日発表

【照会先】

三重労働局労働基準部健康安全課

課長 小野 紀孝

課長補佐 古市 泰久

電話 059-226-2107

**休業4日以上の死傷者数は増加傾向に
依然、第三次産業での災害が4割以上を占める**

－平成29年 三重県内の労働災害発生状況
及び労働者の取り巻く労働衛生の状況－

三重労働局（局長 下角 圭司）は、県内における平成29年の労働災害の発生状況と労働者を取り巻く労働衛生の状況をとりとまとめた。

【平成29年における労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害

- (1) 死亡災害は、近年増減を繰り返し、平成29年は全産業で19人と、前年の18人と比べて1人増加（対前年比5.6%増加）しました（図1）。
- (2) 業種別でみると、「建設業」で発生した死亡災害が7人と最も多く、次いで「第三次産業」が6人でした（図2、図3）。
- (3) 事故の型別でみると、「交通事故（道路）」による死亡災害が8人と最も多く、次いで「墜落・転落」が4人でした。なお、「交通事故（道路）」は、前年の8人同様、全体の4割以上を占めることとなりました（図4、図5）。

2 休業4日以上の死傷者数

- (1) 死傷災害は、6年連続の減少となった平成28年から一転し、平成29年は全産業で

2,161人と前年の2,071人と比べて90人増加(対前年比4.3%増加)しました(図6)。

- (2) 業種別でみると、「第三次産業」で発生した死傷災害が908人と最も多く、全体の4割以上を占めています。次いで「製造業」(603人)、「建設業」(296人)、「運輸・交通業」(255人)の順で多く発生しました。なお、「第三次産業」での死傷災害は、近年800件前後で推移していましたが、さらに100件増加している状況です(図7、図9)。

特に、「第三次産業」の中でも、「小売業」(207件)及び「社会福祉施設」(155件)での死傷災害が多い状況になっています(図8)。

- (3) 事故の型別でみると、「転倒」災害(553人)が最も多く、次いで「墜落・転落」災害(353人)、「無理な動作、動作の反動」(259人)災害の順で多く発生しており、この3つの事故の型で全体の半数を占めています。

また、業種別でみると、「第三次産業」が「転倒」災害(37.7%)の占める割合が最も高く、「製造業」では「はさまれ・巻き込まれ」災害(23.8%)が、「建設業」では「墜落・転落」災害(36.1%)が、「運輸・貨物業」でも「墜落・転落」災害(26.3%)が、それぞれ全体に占める割合が高い状況になっています(図10、図11)。

【平成29年における労働者を取り巻く労働衛生の状況】

- (1) 平成29年の三重県内の業務上疾病による休業4日以上¹の被災者数は104人である。

その内、腰痛が59人と全体の57%を占めている状況です(図12、図13)。

- (2) メンタルヘルス対策の取り組み状況は、三重労働局内の2,691事業場を調査したところ78.8%の事業場が実施していました。なお、規模50人以上の事業場では9割を超える事業場で取り組んでいましたが、規模50人未満の事業場では6割弱にとどまっています(図14、平成29年(度)年間安全衛生管理計画集計結果より)。

<平成30年度の重点的な取り組みについて>

【労働災害の防止について】

以上の労働災害発生状況を踏まえて、三重労働局第13次労働災害防止計画(※)(以下「13次防」)に基づく取り組みの他、本年度は次の施策を推進します。

1 第三次産業における労働災害防止対策

本年度からの13次防計画期間を通じて、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開し、県内の多店舗展開企業等の本社に対し安全推進運動の周知を図ります。局幹部による指導を強化し、署長による社会福祉施設の経営トップへの指導を展開します。

加えて、比較的災害の割合が高いビルメンテナンス業、産業廃棄物処理業、警備業への対策も実施します。

2 墜落・転落災害に係る労働災害防止対策

7月と12月を「墜落災害防止強調月間」として、建設工事現場を中心に「墜落・転

落」災害防止を重点的に指導します。

3 交通労働災害防止対策

リーフレット「三重県内における交通労働災害の現状」等を活用してあらゆる機会に事業場に対して災害防止に取り組むよう周知・啓発を行います。

【労働者の健康確保対策の推進について】

1 過労死等の防止対策等の労働者の健康確保対策等の推進

過重労働による健康障害防止のために、時間外・休日労働の削減、健康診断の有所見者に係る者に対する医師の意見聴取、事後措置の実施の徹底について周知啓発します。

加えて、三重労働局では、長時間労働を行った労働者の申出による医師の面接指導について、申出に関係なく面接指導を80%以上実施されることを目標に事業場・労働者に対して周知啓発を行います。

また、三重労働局 13 次防で定められた「メンタルヘルス対策に取り組む 50 人未満の事業場の割合を 70%以上にする」ことを目標にメンタルヘルス対策を推進します。

(参考) 三重労働局管内の精神疾患、脳心臓疾患の労災保険申請件数と支給決定件数は図15及び図16のとおりです。

2 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知を行うとともに、地域の企業の意識改革を図るため、署幹部が経営トップに対する啓発指導をおこないます。



【参考】

※1 三重労働局第13次労働災害防止計画（抄）

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するため、計画期間を平成30年度から平成34年度の5年間とし三重労働局第13次労働災害防止計画を策定し労働災害防止への取り組みを行っている。

(1) 計画の目標

①死亡災害について

全産業における「死亡災害ゼロ」を目指して、第12次労働災害防止計画期間中と比較して第13次労働災害防止計画期間中に15%以上減少させる。

②死傷災害について

全産業における死傷者数を2,000人未満とする「アンダー2,000」の早期達成を目指して、平成29年の2,183人（推計値）を平成34年までに1,999人以下とする。

(2) 具体的な取組みについて

- ア 労働災害件数を減少させるための重点対策
- イ 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種対策
- ウ 特定災害対策

2 平成30年における労働災害発生状況（3月末時点）

平成30年4月末時点の死亡災害は4人で、前年同時期と比べて3人増加している。
一方、死傷災害は347人で、前年同時期と比べて8.0%減少している。

【資料】

- 1 平成29年業種別・署別労働災害発生状況（資料）
- 2 業種別・事故の型別 災害発生状況（資料）
- 3 平成30年（1月～4月分）業種別・署別災害発生状況（資料）

別添 グラフ



図1 死亡災害の増減(12次防期間中)

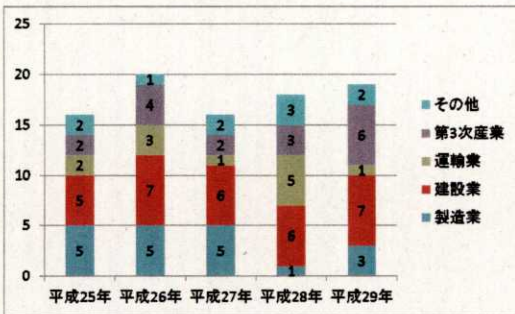


図2 死亡災害の業種別件数(12次防期間中)

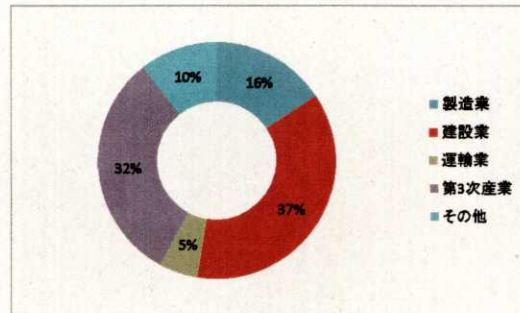


図3 死亡災害の業種別割合(平成29年)

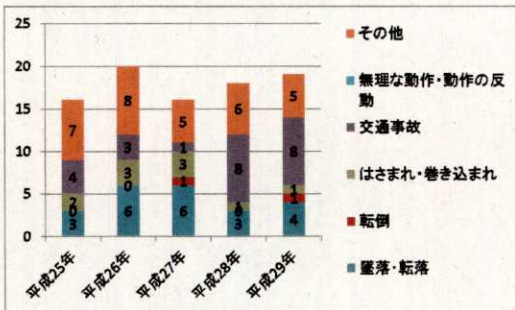


図4 死亡災害の事故の型別件数(12次防期間中)

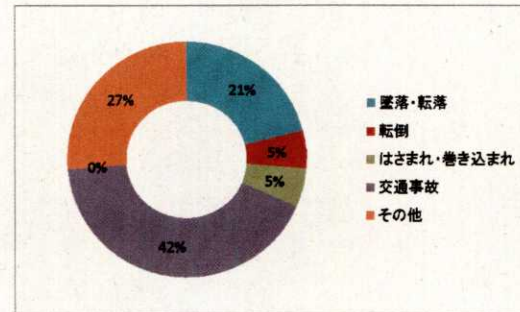


図5 死亡災害の事故の型別割合(平成29年)



図6 死傷災害件数の増減(12次防期間中)

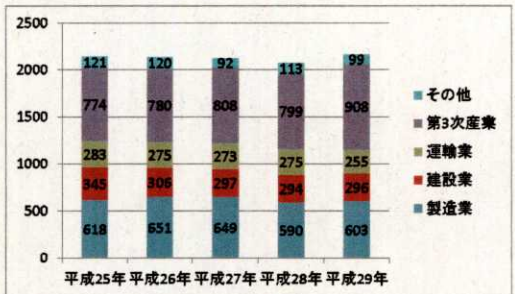


図7 死傷災害の業種別件数(12次防期間中)

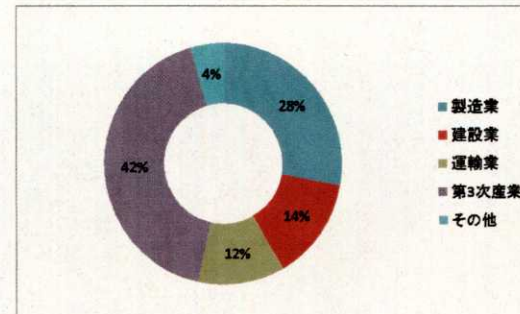


図8 死傷災害の業種別割合(平成29年)

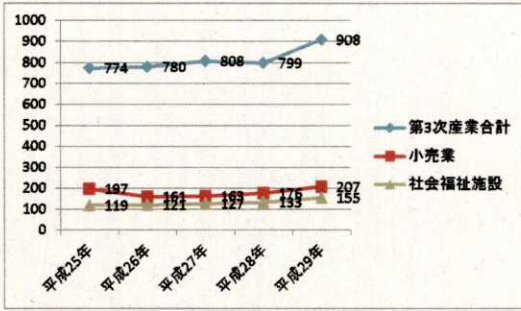


図9 第3次産業及び小売業、社会福祉施設での死傷災害の発生件数(12次防期間中)

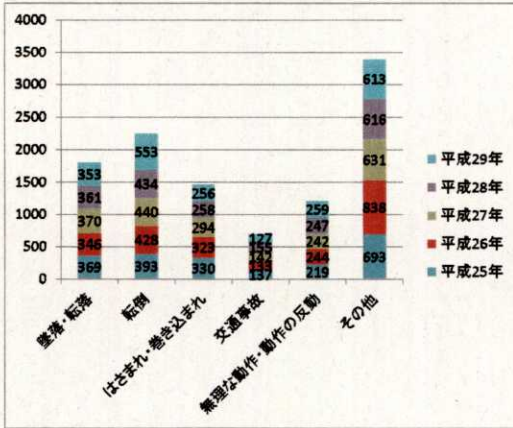


図10 死傷災害の事故の型別件数(12次防期間中)

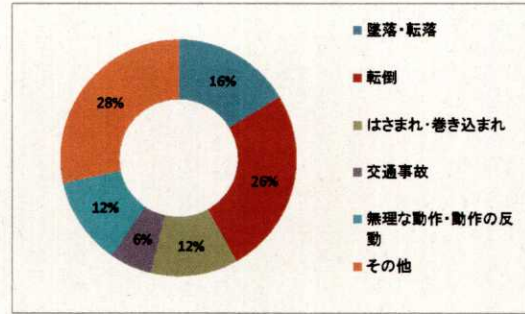


図11 死傷災害の事故の型別割合(12次防期間中)

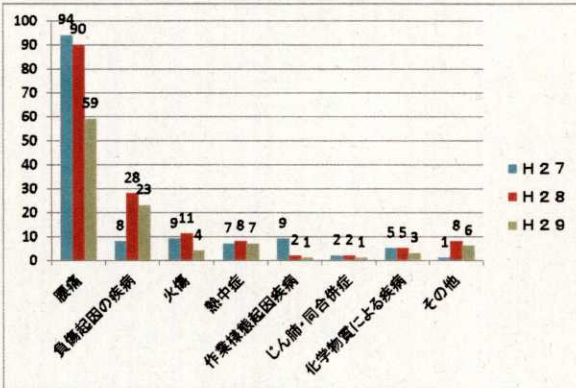


図12 職業性疾患発生件数(平成27年から29年の経年変化)

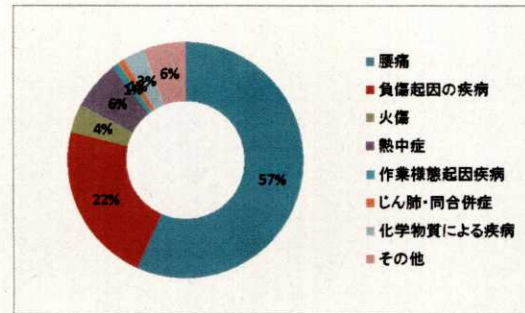


図13 職業性疾患の発生割合(平成29年)

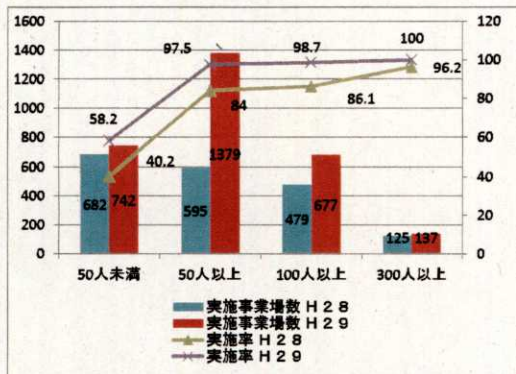


図14 メンタルヘルス対策取組状況(規模別実施事業場数と実施率、平成28年と平成29年比較)

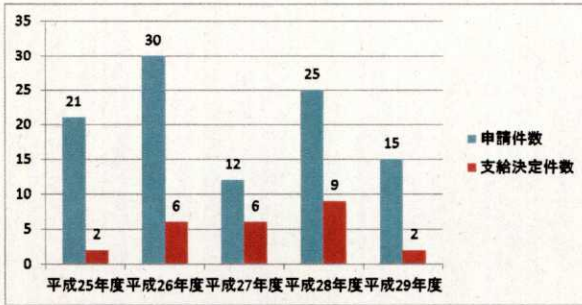


図15 精神疾患労災申請件数と支給決定件数

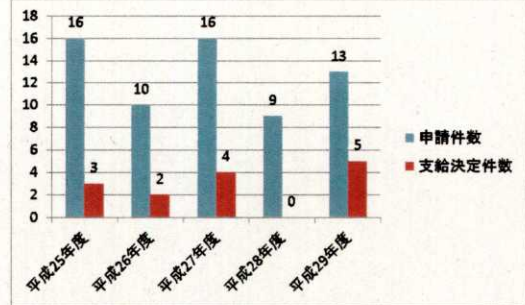


図16 脳心臓疾患申請件数と支給決定件数

注 図15と図16のデータは各年度において申請された件数と支給決定された件数を示すもので、案件のよっては申請年度と支給決定年度が一致しないものがあります。また、支給決定件数には不支給決定件数は含まれていません。